

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2294201278		
法人名	株式会社アース		
事業所名	グループホームもも清水銀座		
所在地	静岡県静岡市清水区銀座1-18		
自己評価作成日	令和 4年 10月 28日	評価結果市町村受理日	令和5年2月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2294201278-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 4年 11月 23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

みんなが笑顔になれる社会を目指します。高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせることができる社会作りを目標にご利用者様をはじめ、ご家族様や地域の皆様が安心してサービスを受けて頂くため、常にケアの実践が継続できるように研修等に積極的に参加していきたいと思っております。その人らしさが損なわれないよう、笑顔が頂けるよう努めていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍で外出を自粛している中で、2階3階合同で小規模の夏祭りを開き、雰囲気を感じてもらった。面会は状況に応じて玄関やZoomで行い、県外の家族にも基準を設けて面会してもらえるように配慮している。管理者が機能訓練士の資格を所持しているため利用者のADLに合わせ、移乗の仕方やアクティビティーの動きの指導を行い、職員は状況に応じて協力しあい、フォローしている。職員間の関係も良好で話やすく、情報共有がなされている。また法人は研修が充実していて、資格取得にも力を入れ、更にサービス毎にマネージャーがおり管理者の相談に応じている。今年事業所は、コロナのクラスターや台風の断水で具体的な課題が見つかり法人と今後対策を構築する予定である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を提示し、理念の共有を実践している。社内で行っている「1on1」の場面にて、上司と部下で理念及び目標の確認を行っている。	法人の経営理念「快互」と行動指針に基づいた事業所の理念があり、個人の目標を作り、半年に1度評価している。「1on1」は毎月1回管理者と職員が話し、時には悩みを打ち明けたりして職員は不安が軽減され向上心に繋がっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に入会し、ひとつの班として参加している。現在はコロナ禍であり交流を制限している状態ではあるが地域との関りを途絶えぬよう定例自治会へ参加し、交流を図っている。	以前はカラオケ等、事業所のリクエストに応じて「シルバーさん」が来てくれた。管理者は自治会の定例会議に参加を希望しているが、コロナ禍で会議は開催されず、広報を月に2回公民館で受け取り、地域とのつながりが途切れない様に留意している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会参加時には、自治会長はじめ地域の方々との情報共有等を行っている。運営推進会議が行っていた時には地域の方々と相談や互いに協力できる事がないか話合うようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催していたが、新型コロナウイルス感染症防止のため書面開催。ご家族、地域包括、民生委員、自治会長等参加し話し合い、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議は、書面で開催し、議事録を配布しているが、開催時には自治会長や民生委員、家族、地域包括支援センターの職員が参加してくれる予定である。議事録には行事や事故報告等が書かれ、参加予定者から意見を聞いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の出席を市の担当者、包括支援センターにお願いしている。サービス内容の確認時に相談するなど、協力関係を図っている。	地域包括支援センターからは入居の相談や行政から避難対策のマニュアル提出の要請があり、作成提出を行った。利用者の生活保護受給者については、関係課の職員との意見交換がされている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言のもと、委員会活動、研修などに参加し、職員全員が理解し、ケアを行っている。気が付いた事例はその都度話し合い、内容を記録し職員全体が共有している。	指針とマニュアルは整備され、委員会は管理者と各ユニットリーダーの3名で3か月に1度開催されていて、議事録は職員全員に回覧し共有している。研修は年に2回行われ、「基本的なこと」と「事例検討」を行っている。	

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修の参加を促し、委員会活動時に利用者のケア内容の見直しを行い、人権尊重について話し合う機会を持っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要時には活用できるように管理者は研修に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご理解、ご納得がして頂けるように説明を行っている。ご不明な点や、不安時にはいつでも相談ができるように配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在は運営推進会議の開催が出来ないため、ご意見、ご要望を書面にて頂いている。面会時や電話対応時にもご意見を伺い、改善策を検討している。	以前は家族が会議に出席してくれていたが、現在は難しいため、運営推進会議の議事録を全家族に送付して、意見を伺い運営に反映できるよう努めている。面会は状況によって対応が変化しているが、都度家族にお知らせし、できるだけ実現させている。	運営に関する家族意見のアンケートを年に1度行い、電話で話す事以外の家族の要望や意見を法人と共有し、運営に反映できるよう期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティング時に意見交換を行っている。内容は記録し、職員全体で共有できるようにしている。	管理者は、「1on1」を全職員と月に1回行っている。コロナ禍でユニット毎のミーティングはソフトに合わせて時間は柔軟に設定し、毎月行われている。欠席職員には議事録を読んでもらっている。ミーティングではカンファレンスや研修も行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の状況を把握するよう努めている。また社内にて行っている「1on1」や人事評価にて個々の職員の状況を把握し、それぞれの評価が行われ、個々の力が発揮できるように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外研修や資格取得への参加を促し、モチベーションが維持されるように努めている。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームの事例検討会や、ケアマネジャーの交流に参加して情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談時からご本人についての情報、生活歴、趣味、思考などをお聞きしご本人の要望や意見を伺っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時からご家族と連絡をとり、不安や要望などを安心して話すことが出来るように配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当グループホームで対応できないサービスをご本人、ご家族に必要、希望があった際は、必要とされているサービス情報を提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行事等を行う際はともに楽しむことが出来るように、ご入居者と職員が話し合いをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回生活状況をご家族に郵送している。衣替えの時期やご家族の協力が必要な時は協力いただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のため入館制限がある中、出来るだけご家族が面化できるよう対応している。	家族とはコロナの状況に合わせて、玄関で窓越し面会を行ったり、ZOOMでの面会も可能である。外出は法人の方針で慎重になっているが、コロナが落ち着いたら馴染みの商店街に散歩や買い物に出かけたり、ドライブに行く予定でいる。	

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアでの座席はご本人が安心し日常生活を送ることができ、他の入居者を交流が図れるように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要であればいつでもご本人、ご家族からの相談・支援を行うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人ひとりの思いに耳を傾け、思いの実現・維持が出来るように努めている。 外出制限があるなか、誕生日等ではご本人が食べたいご飯等の希望を伺い検討している。	自分の思いを表現できる利用者が比較的に多く、日頃から会話の中から要望をくみ取るようにしている。表出の困難な方には声かけ後の表情や様子を観察したり、家族に聞いたりにして思いをくみ取るように心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、各関係者(医師など)から情報を得よう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人、ご家族、各関係者(医師等)から情報を得よう心にかけている。またフロアスタッフにてその日の様子などを普段より話し合い、管理者、ケアマネ、現場スタッフ間で情報の共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、各関係者から情報を得よう心にかけている。ご本人・ご家族から意向を聞き、各関係者・介護職員の意見を取り入れプランの作成。その後ご本人・ご家族に説明をしている。	職員は担当制になっていて、担当の職員とケアマネジャーが話し合っ、個別記録を参考にケアマネジャーがモニタリングをしている。カンファレンスは毎月のミーティングで行い、関係者に意見を聞き、家族の意向を反映して介護計画書を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	フォーカスチャータリング記録を行い、情報を共有している。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限りご本人、ご家族の希望にこたえることが出来るように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域内で交流が出来るよう自治会の行事に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご本人、ご家族の希望を重視している。また入居前より通っているため継続して通院したいと協力医以外を希望される際は、適切な医療を受けられるように支援している。	入居前からのかかりつけ医を受診している利用者は家族対応で、時々管理者やケアマネジャーが同行することがある。協力医は定期的に往診をし、他科の症状の診察もしてくれ専門医への紹介をしている。利用者の体調の変化は訪問看護師が24時間対応で相談にのってくれる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用状況を訪問看護に伝え、相談し適切な受診が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時には病院関係者と連携し、ご家族を含めた情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に説明し、承諾を得ている。また終末期、重度化した際は意向を確認し、対応について説明し、承諾を頂き、かかりつけ医・訪問看護師等の協力、連携を行いながら取り組んでいる。	入居時に重度化や終末期について説明し、本人、家族より同意書を得ている。状態に変化があった際は、医師より家族に状況の説明があり、再度看取りについて確認、新たに同意を得て 訪問看護師と共に支援を行っている。看取りの研修は事業所内で行なっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故は発生時の対応策は訓練している。また急変や事故発生後、カンファレンスなどでスタッフ間で再度確認合っている。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	長時間停電の時の為に、ランタン式の懐中電灯やカセットコンロ・ボンベの予備・飲み水等確保しています。各災害による避難について避難訓練やカンファレンスなどで話し合いを行うようにしている。	地震、火災および水害を想定して年に2回計画書を作成し消防署に確認してもらい訓練を行っている。9月の台風で1週間実際に断水を経験し課題が見つかったので法人と対策を講じる。備蓄は事業所と本部に整備し、地域連携も声かけ等行っている。	夜間想定訓練を職員全員が経験できるように、計画して欲しい。職員にとっては不安を感じる事が多いので、状況を分析して確かな対策を作成できるように期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権の尊重、自尊心の維持を重視してケアを行っている。	職員は常に利用者の尊厳やプライバシーについて留意して言葉かけや対応をしている。課題がある場合は管理者やリーダーが個々に注意したり、ミーティング時に話し合うことで意識するよう努めている。新入職員は本部よりカリキュラムに従って研修を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人がいつでも希望や思いを伝えて自己決定ができるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人の気持ちを重視し、安心・安全に日々を送ることが出来るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容では、ご本人のお好みのヘアスタイル・カラーを行っている。着替えの洋服選びは、基本ご本人が行う。ご自身で難しい方は、声掛けをしながらその人らしく、季節にあったものを提供している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居者と話し合い、食事の盛り付けなどのお手伝いを行っている。ご入居者・スタッフで献立をたて、調理する機会を設けている。	普段は食材配送会社からの献立にそって調理している。誕生日や敬老会等イベントの時には、利用者の希望を聞いてお寿司の出前、ケーキ作りなど内容をかえて楽しむ機会を創出している。利用者は盛り付け、食器洗い拭き等出来ることに参加している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事形態や量を提供し、食事量・水分量が把握できるように記録している。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に合わせたケアを行い、毎食後の口腔ケア(仕上げ磨き)などをおこなっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用して排泄パターンを把握し、その人にあつた介助を行っている。	職員は利用者個々の排泄パターンを把握して、日中はトイレでの排泄を、また夜間はポータブルトイレや紙おむつ等利用者の状況に合わせた支援をしている。自立でトイレへいける方にはプライバシーに留意して、排泄の確認をしている。訪問看護師が利用者のお腹の張りをチェックしてくれる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を意識したり、運動を行い自然に排便ができるように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	個々の好みのお湯の温度など意識している。その日のバイタルや体調等に留意している。その時の様子に合わせ、入浴の順番を対応している。	一番風呂、午前の入浴、午後入浴と利用者の希望に合わせ、週2回入浴を支援している。入浴剤も2種類用意して選んでもらっている。併設の看護多機能事業所の機械浴を定期的に使用する利用者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活のリズムを崩さないよう、個々にあつた休息時間が確保できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をファイルにいれ、服薬情報の確認がすぐ出来るようにしている。薬をセットの際にも、「お薬シート」使用し「いつ、どのような薬、何錠」飲んでいのかと確認をしながら行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で洗濯物の片づけ・食事の盛り付け・食器洗い等意欲的に参加できることを見つけ参加できることを行つて頂く。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の中で外出制限あり。以前は買い物や散歩等を一緒に出掛けたり、ご家族にお願いすることもある。	コロナ禍で外出制限をしているが、敷地内での散歩、芝生の庭での外気浴を行っている。施設建物には屋上があるので屋上に出て歩いたり、景色を眺めている。職員は利用者に施設内で楽しんでもらえるイベントを工夫して取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の状況に合わせてご家族に協力をお願いして、金銭を保持することができている。外出時には好きな物を選び、購入することができる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでもご家族、ご友人へ電話は取り次いでいる。手紙が届いた際には、返信の文と一緒に考え送るなど支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ゆったりとした家庭的な雰囲気がもてるようにしている。外や屋上にベンチを置き、散歩や休憩場所に使用している。外出が出来ないで、壁画などで季節を感じて頂けるように一緒に作った物を掲示している。	季節を感じる作品作りに積極的に取り組む利用者や編み物、裁縫に取り組む方などを職員は見守り支援している。共用部分は換気、温度、湿度に注意し、職員は次亜塩素酸で1日2回手すりを拭き、床は毎日掃除をし、感染対策に力を入れている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に好きな場所で過ごすことができる。フロアの席やソファなどで他の方々と過ごしたり、スタッフと会話している。また居室に戻り、ゆったりと過ごして頂いたり様子を見ながら工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご自宅から使い慣れた家具、寝具をお持ちいただいている。配置もご自身が使いやすい、好みにあったよう配置して頂けるようにしている。	居室は、自宅からダンスやテレビ、ベッドを自由に持ってきたり、家族の位牌、写真や読書が好きな人は愛読書を、携帯電話やタブレットを持っている人もいて、職員が操作の手助けをしている。コロナ前には季節の布団や衣類の交換は家族がしていたが、現在は職員が対応している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア、各居室施錠なく自由に行き来出来ます。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2294201278		
法人名	株式会社アース		
事業所名	グループホームもも清水銀座		
所在地	静岡県静岡市清水区銀座1-18		
自己評価作成日	令和 4年 10月 28日	評価結果市町村受理日	令和5年2月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2294201278-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 4年 11月 23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

みんなが笑顔になれる社会を目指します。高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせることができる社会作りを目標にご利用者様をはじめ、ご家族様や地域の皆様が安心してサービスを受けて頂くため、常に要ケアの実践が継続できるように研修等に積極的に参加していきたいと思っております。その人らしさが損なわれないよう、笑顔が頂けるよう努めていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) <input type="radio"/>	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) <input type="radio"/>
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) <input type="radio"/>	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) <input type="radio"/>
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) <input type="radio"/>	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) <input type="radio"/>
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) <input type="radio"/>	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) <input type="radio"/>
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) <input type="radio"/>	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) <input type="radio"/>	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) <input type="radio"/>		

自己評価および外部評価結果

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を提示し、理念の共有を実践している。社内で行っている「1on1」の場面にて、上司と部下で理念及び目標の確認を行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会し、ひとつの班として参加している。現在コロナ禍であり交流を制限している状態ではあるが地域との関りを途絶えぬよう定例自治会へ参加し、交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会参加時には、自治会長はじめ地域の方々との情報共有等を行っている。運営推進会議が行っていた時には地域の方々と相談や互いに協力できる事がないか話合うようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回開催していたが、新型コロナウイルス感染症防止のため書面開催。ご家族、地域包括、民生委員、自治会長等参加し話し合い、サービスの向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の出席を市の担当者、包括支援センターにお願いしている。サービス内容の確認時に相談するなど、協力関係を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言のもと、委員会活動、研修などに参加し、職員全員が理解し、ケアを行っている。気が付いた事例はその都度話し合い、内容を記録し職員全体が共有している。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修の参加を促し、委員会活動時に利用者のケア内容の見直しを行い、人権尊重について話し合う機会を持っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要時には活用できるように管理者は研修に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご理解、ご納得がして頂けるように説明を行っている。ご不明な点や、不安時にはいつでも相談ができるように配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在は運営推進会議の開催が出来ないため、ご意見、ご要望を書面にて頂いている。面会時や電話対応時にもご意見を伺い、改善策を検討している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティング時に意見交換を行っている。内容は記録し、職員全体で共有できるようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の状況を把握するよう努めている。また社内にて行っている「1on1」や人事評価にて個々の職員の状況を把握し、それぞれの評価が行われ、個々の力が発揮できるように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外研修や資格取得への参加を促し、モチベーションが維持されるように努めている。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームの事例検討会や、ケアマネジャーの交流に参加して情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談時からご本人についての情報、生活歴、趣味、思考などをお聞きしご本人の要望や意見を伺っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時からご家族と連絡をとり、不安や要望などを安心して話すことが出来るように配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当グループホームで対応できないサービスをご本人、ご家族に必要、希望があった際は、必要とされているサービス情報を提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行事等を行う際はともに楽しむことが出来るように、ご入居者と職員が話し合いをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回生活状況をご家族に郵送している。衣替えの時期やご家族の協力が必要な時は協力いただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のため入館制限がある中、出来るだけご家族が面化できるよう対応している。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアでの座席はご本人が安心し日常生活を送ることができ、他の入居者を交流が図れるように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要であればいつでもご本人、ご家族からの相談・支援を行うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人ひとりの思いに耳を傾け、思いの実現・維持が出来るように努めている。 外出制限があるなか、誕生日等ではご本人が食べたいご飯等の希望を伺い検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、各関係者(医師など)から情報を得よう努めている。。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人、ご家族、各関係者(医師等)から情報を得よう心にかけている。またフロアスタッフにてその日の様子などを普段より話し合い、管理者、ケアマネ、現場スタッフ間で情報の共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族、各関係者から情報を得よう心にかけている。ご本人・ご家族から意向を聞き、各関係者・介護職員の意見を取り入れプランの作成。その後ご本人・ご家族に説明をしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	フォーカスチャータリング記録を行い、情報を共有している。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限りご本人、ご家族の希望にこたえることが出来るように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域内で交流が出来るよう自治会の行事に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご本人、ご家族の希望を重視している。また入居前より通っているため継続して通院したいと協力医以外を希望される際は、適切な医療を受けられるように支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用状況を訪問看護に伝え、相談し適切な受診が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時には病院関係者と連携し、ご家族を含めた情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に説明し、承諾を得ている。また終末期、重度化した際は意向を確認し、対応について説明し、承諾を頂き、かかりつけ医・訪問看護師等の協力、連携を行いながら取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故は発生時の対応策は訓練している。また急変や事故発生後、カンファレンスなどでスタッフ間で再度確認合っている。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	長時間停電の時の為に、ランタン式の懐中電灯やカセットコンロ・ボンベの予備・飲み水等確保しています。各災害による避難について避難訓練やカンファレンスなどで話し合いを行うようにしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権の尊重、自尊心の維持を重視してケアを行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人がいつでも希望や思いを伝えて自己決定が出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人の気持ちを重視し、安心・安全に日々を送ることが出来るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容では、ご本人のお好みのヘアスタイル・カラーを行っている。着替えの洋服選びは、基本ご本人が行う。ご自身で難しい方は、声掛けをしながらその人らしく、季節にあったものを提供している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居者と話し合い、食事の盛り付けなどのお手伝いを行っている。ご入居者・スタッフで献立をたて、調理する機会を設けている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事形態や量を提供し、食事量・水分量が把握できるように記録している。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に合わせたケアを行い、毎食後の口腔ケア(仕上げ磨き)などをおこなっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用して排泄パターンを把握し、その人にあつた介助を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を意識したり、運動を行い自然に排便ができるように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	個々の好みのお湯の温度など意識している。その日のバイタルや体調等に留意している。その時の様子に合わせ、入浴の順番を対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活のリズムを崩さないよう、個々にあつた休息時間が確保できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をファイルにいれ、服薬情報の確認がすぐ出来るようにしている。薬をセットの際にも、「お薬シート」使用し「いつ、どのような薬、何錠」飲んでいのかと確認をしながら行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で洗濯物の片づけ・食事の盛り付け・食器洗い等意欲的に参加できることを見つけ参加できることを行つて頂く。		

静岡県(グループホームもも清水銀座)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の中で外出制限あり。以前は買い物や散歩等を一緒に出掛けたり、ご家族にお願いすることもある。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の状況に合わせてご家族に協力をお願いして、金銭を保持することができている。外出時には好きな物を選び、購入することができる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでもご家族、ご友人へ電話は取り次いでいる。手紙が届いた際には、返信の文と一緒に考え送るなど支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ゆったりとした家庭的な雰囲気がもてるようにしている。外や屋上にベンチを置き、散歩や休憩場所に使用している。外出が出来ないで、壁画などで季節を感じて頂けるように一緒に作った物を掲示している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に好きな場所で過ごすことができる。フロアの席やソファなどで他の方々と過ごしたり、スタッフと会話している。また居室に戻り、ゆったりと過ごして頂いたり様子を見ながら工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご自宅から使い慣れた家具、寝具をお持ちいただいている。配置もご自身が使いやすい、好みにあったよう配置して頂けるようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア、各居室施錠なく自由に行き来出来ます。		